

(商標登録番号・第4234817号)



— 第45号 —

河野太郎事務所

ツイッター
@konotarogomame

電子メール
taro@konotaro.org

ホームページ
<http://www.taro.org/>

自民党神奈川県
第15選挙区支部

平塚事務所
〒254-0811 平塚市八重咲町7-26
鶴巻ビル

TEL 0463-20-2001
FAX 0463-21-7711

茅ヶ崎事務所
〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂1-2-3
ツキビル2F

TEL 0467-86-2001
FAX 0467-86-2002

議員会館
〒100-8982 千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館1103号室
TEL 03-3508-7006

河野太郎の国会報告

選挙期間の一日の間だけで選挙運動するといつても無理があります。

だから参議院選

選挙期間をなくすという驚かれるかもしれませんが、アメリカやイギリスをみても選挙期間はありません。

公職選挙法が改正されて、二〇一三年夏の参議院選挙から選挙にインターネットを使えるようになりました。これは大きな一歩だと思いますが、もっと根本から公職選挙法を改正しなければならぬと思います。

公職選挙法の運用をめぐって、おかしなことがたくさんあるのをご存知ですか。

たとえば公職選挙法では、選挙事務所での茶菓の提供は認められています。でもその際、日本茶は良いけれどコーヒーはダメ。お茶うけに饅頭は良いけれど、ケーキはダメ。缶の烏龍茶をそのまま出すのはダメで、紙コップにあればよい。

選挙の応援で香川県に行ったら、香川ではうどんは茶菓のうちだから提供してもよいと真顔で言う人がたくさんいました！
(そりや香川ではコーヒーよりうどんのほうが安い)

のはずなのに。ちなみに、たすきとちようちは公職選挙法のなかで使用してよいものと明記されているので、候補者はみんなたすきをかけるわけです。

参議院選挙の比例代表の挙前は、やたらと「二枚目の誰々」というキャッチフレーズが増えるのにお気づきですか。もちろん比例代表の投票用紙が二枚目に配られるから、二枚目の投票用紙に私の名前を書いてね

日本では、公職選挙法が「ふだんの政治活動ではやつてもいいんだけど、選挙期間中にはやつてはいけないこと」を明記しているから、選挙期間というものが必要になってくるのです。

知っていますか、公職選挙法

というアピールなのです。選挙期間中じゃつていいことが明記されている現在の公職選挙法を、やつてはいけないことを明記するように改正する、あるいは選挙期間を定めている今のしくみを改めて、選挙期間をなくすといった改正が必要です。

候補者が、選挙が始まる前に、比例代表の投票の仕方、当選者の決め方を説明しながら、比例代表では私に入

れてねとお願いすると選挙違反。

でも、日本全国を選挙区とする比例代表の候補者が

買収や脅迫などのように、選挙に限らずふだんからやつてはいけないことだけを定めておけば、選挙期間というものは必要ないはずですよ。

千葉県に行くと、選挙期間中、候補者が候補者名を書いたのぼりを持って街頭演説をしています。のぼりは公選法に使ってもよいとは書いてないから選挙違反

でも、日本全国を選挙区とする比例代表の候補者が

買収や脅迫などのように、選挙に限らずふだんからやつてはいけないことだけを定めておけば、選挙期間というものは必要ないはずですよ。

本音と建て前のかたまりのような公職選挙法そのものを改正することのほうがインターネット解禁などよりもはるかに選挙を自由にすると思います。ぜひ、ご支援ください。

経産省の嘘

最近、電力会社を助けようとしているのか、原発の再稼働を急がせようというのか、経産省がやたらと嘘をつくようになってきました。

例えば、「住宅の太陽

光発電など再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度に基づき電気料金に上乗せされる賦課金の総額は、二〇一三年の三一〇〇億円から、二〇二〇年には八一〇〇億円となり、五〇〇〇億円増加する。標準家庭では、一三年度に月一〇五円の賦課金が二〇年には二七六円に増える。」

二〇一二年から始まった再生可能エネルギーの

ですんだ火力発電等の燃料費などの費用のことです。

固定価格買い取り制度では、再生可能エネルギーを買い取るために電力料金に賦課金が上乗せされ、電力会社には買い取り費用の資金として支払われま

す。

電力会社は、再生可能エネルギーによる電力を買い取ると、その分の電力は発電しなくてすみません。だから、再生可能エネルギーを買い取るための賦課金の計算は、「再生可能エネルギーの見込費用＋事務経費―回避可能費用」ということになります。回避可能費用というのは、再生可能エネルギーによる電力を買い取ったため、自社で発電しなく

二〇一三年は、四八〇〇億円＋三億円―一六七〇億円＝三一三三億円が、賦課金という計算です。

でも、この計算

は間違っています。一六七〇億円という回避可能費用はもっと大きく、賦課金の額はもっと小さくなるはずですよ。

経産省は、水力発電、

原子力発電、火力発電などのすべての電源の運転コストを足して、総発電量で割った金額を回避可能費用としています。つまり運転コストが一キロワット時〇・〇二円の水



▲福島第一原発視察中

力発電と一キロワット時一〇円の火力発電が同じ量を発電すれば、経産省式では回避可能費用は一キロワット時あたり五・〇一円になります。

しかし、あなたがもし電力会社の経営者なら、再生可能エネルギーによる電力を買い上げた分、発電コストの高い火力発電所だけを止めるでしょう。だってそのほうが儲

だから、本来の回避可能費用は、一キロワット時五・〇一円ではなく一〇円のはずですよ。

東京電力が値上げを申請した時にも、「運転コストの安い発電所をより

たくさん稼働させる」となるはずで。

はつきり言っています。私が座長を務める自民党の無駄撲滅プロジェクトチームでは、政府に対し、賦課金の再計算及び除染費用を負担しない東京電力に対してはこの賦課金を支払わないことを求めています。

エネルギー関連の経産省の嘘はこれだけではありません。

だから回避可能費用は一番運転コストが高い電源のコストを計算するべきで、安い発電所も入れて平均するなどという計算は間違っています。経産省の計算では、消費者が負担する賦課金が必要以上に巨額になっています。

自然エネルギー財団の試算では、消費者が負担すべき賦課金は、正しく計算すると七〇〇億円から一〇〇〇億円も安く

と想定しました。

しかし、実際には、節電や省エネルギーへの取り組みが進んだこともあり、二〇一二年年度の火力発電の焚き増しは一八二七億kWhに過ぎず、経産省の計算の前提よりも現実の焚き増しは七六六億kWh少なくてすみま

した。その結果、現実の焚き増しによる燃料費の増加は二・一兆円にとどまります。三一一以降、原油価格が上昇したため、日本が輸入するLNG価格もそれに連動して価格が上がりました。この分は、原発の停止とは関係がありません。

経産省は、二〇〇八年度から二〇一〇年度の原子力発電による平均発電量を基に二五九二億kWhを火力発電で代替した円と、経産省が「実績」

と称している額のおよそ半分に過ぎません。円の焚き増しは三・八兆円にも上るとしているが、

経産省は、二〇一三年その数字も信憑性が低い度原発停止による燃料と言わざるをえません。

メールアドレスご登録のお願い

河野太郎の日々の政治活動を皆様にご理解いただくために、インターネットを通じての活動報告に力を入れております。

活動報告の他にも、国政報告会やバス旅行など各種イベントのご案内を送らせていただきますので、ぜひ、メールアドレスをご登録ください。

携帯メールの場合は、携帯電話のカメラ機能で各携帯会社のQRを読み込み、お名前、ご住所、お電話番号をご入力の上送信をお願いします。

うまく読み込めない方、送信できない方、スマートフォンをご利用の方、およびパソコンの方は、r@rioto.org宛にお名前、ご住所、お電話番号をご入力の上メールをお送りください。



docomo



softbank



au

「医療費」の中身をみよう

平塚市と茅ヶ崎市の医療費の内容を調べようと
思い、両市の国民健康保
険の疾病別医療費を調べ
てみました。

二〇一一年度までは毎
年、なんと歯周病が両市
ですと第一位でした。
ところが二〇一二年度に
なると歯周病の医療費が
平塚市では第七位、茅ヶ
崎市では第九位まで下がっ
ていました。

どんな対策をうったの
だろうかと地元の歯科医
師会に尋ねても、心当た
りはないといわれてしま
いました。

そこで関係者に調べて
いただいた結果、驚くべ
きことがわかりました。

国民健康保険の疾病別
医療費は、神奈川県の内

保連がレセプト(病院・

診療所から医療保険への
請求書)を集計して市ご
とにまとめているのです
が、二〇一一年度までは
紙のレセプトと電子レセ
プトを合計して集計して
いたのに、二〇一二年度
からは電子レセプトのみ
を集計して結果を公表す
ることにしたというので
す。

医科は電子化が進み、
電子レセプトの割合が九
〇%以上になっていま
す。歯科は依然として紙
のレセプトによる請求が
五〇%近くあるため、二
〇一二年度の統計から歯
科の分が大きく漏れてし
まったようです。その結
果、歯周病の順位が下がっ
たということでした。

高齢化に伴い、年
金や医療といった社
会保障費が伸びてい
る中で、医療のどこにお
金がかかっているかとい
う分析をするためのデー
タがこんなにいい加減に
作られている、いや誰も
分析などしていないから
こんないい加減なデータ
を作っても許されてきた
ということではな
いでしょうか。

平成元年度に一
〇兆円だった社会
保障予算が平成二
五年に三〇兆円に
なっているという
事実をみたとき、
医療費の伸びを抑
える対策をうたな
ければならないの
は明らかです。そ
のためにはもう少
し真面目に医療費
を分析しなければ

なりません。

これも自民党の無駄撲
滅プロジェクトチームが
取り上げて、分析を始め
ました。

三年ぶりに与党に戻り
ましたが、私には予算を
増やす仕事はあまり回っ
てこないで、相変わらず
無駄遣いを切る仕事ばか
りです。

メールマガジン

「ごまめの歯ぎしり(応援版)」
を創刊しました。

河野太郎の活動に対して、月
にワンコイン分のご支援を頂く
「ごまめの歯ぎしり(応援版)」
を創刊しました。

「まぐまぐ」というシステム
を使って発行されるこのメール
マガジンは、購読料が月額500円
(税込525円)。そこからクレジッ
トカード手数料とまぐまぐの手
数料を差し引いた分が、河野太
郎の政治活動に使われます。
(最初の1ヶ月は無料です。)

内容は、無料版の「ごまめの
歯ぎしり」に加えて、写真を使っ
た国会情勢の解説やここだけの
ユニークな話が載ったりします。
また、応援版の読者の皆様を対
象とした報告会を年に数回開催
します。

もちろん、「無料版ごまめの
歯ぎしり」もこれまで通り継続
しますが、河野太郎の政治活動
を手軽に月にワンコイン分ご支
援いただける方は、次のアドレ
スから応援版にご登録お願いま
す。

<http://www.mag2.com/m/>

0001339330.html

ご支援ありがとうございます。



▲国会版社会保障国民会議